

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省03-⑨)

施策名	情報機能の強化		担当部局名	防衛政策局、防衛装備庁	
施策の概要	<p>政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施するため、情報機能を強化する。特に、各種事態等の兆候を早期に察知し迅速に対応するとともに、中長期的な軍事動向等を踏まえた各種対応を行うため、情報の収集・処理、分析・共有、保全の各段階における機能を強化する。</p> <p>その際、情報処理分野における技術動向にも留意しつつ、新たな領域に係るものも含め、電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化するとともに、情報収集衛星を運用する内閣衛生情報センター等の国内の関係機関や同盟国等との連携を強化する。また、情報収集・分析要因の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・接続等を進める。さらに、より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化する。</p>		政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項)	
達成すべき目標	<p>①電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化</p> <p>②情報収集・分析要員の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・接続等</p> <p>③より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化</p>	目標設定の考え方・根拠	<p>【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。</p> <p>【根拠】 大綱、中期防</p>	政策評価実施予定時期	令和4年8月

測定指標		目標	目標年度	実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
①	各種情報に関する情報収集施設等の維持・整備	関連装備品等の維持・整備(延命処置・機能向上を含む)			<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (6) 情報機能の強化 政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施し得るよう、情報の収集・分析・共有・保全等の各段階における情報機能を総合的に強化するための取組を推進する。</p> <p>情報収集・分析機能については、情報収集施設の整備や能力向上、情報収集衛星・商用衛星等の活用、滞空型無人機を含む新たな装備品による情報収集手段の多様化等により、電波情報・画像情報の収集態勢を強化するとともに、防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報の収集態勢の強化、公開情報の収集態勢の強化、同盟国等との協力の強化等により、新たな領域に関するものも含め、ニーズに十分に対応できるよう、情報収集・分析機能を抜本的に強化する。その際、情報処理における最新の技術の積極的活用等により、一層効果的・効率的な態勢の実現を図るとともに、多様な情報源を融合したオールソース分析を推進する。また、情報を有効に活用する観点から、情報共有のためのシステムの効果的な整備・接続を図る。</p> <p>多様化するニーズに情報部門が的確に 대응していくため、能力の高い情報収集・分析要員の確保・育成を進め、採用、教育・研修、人事配置等の様々な面において着実な措置を講じ、総合的な情報収集・分析機能を強化する。</p> <p>情報保全については、関係部局間で連携しつつ、教育等を通じて、知るべき者間での情報共有を徹底し、情報漏えい防止のための措置を講じる等、情報保全のための取組を徹底するとともに、関係機関との連携の推進等により、防衛省・自衛隊におけるカウンターインテリジェンス機能の強化を図る。</p>
②	情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化	防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報収集機能の強化等	令和5年度	別紙	
③	情報管理の徹底	秘密のみならず、対外的に公表されるべきでない情報も含め、各レベルの情報管理について、具体的な管理要領の見直しも含め、その徹底を図る			

達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する目標	達成手段の概要等	令和3年行政事業レビュー事業番号
	30年度	令和元年度	2年度				
(1) 武器購入費(海自)(S47)	69,442 (41,441)	94,310 (49,103)	12,419 (12,887)	15,616	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器等を着実に整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0009
(2) 諸器材購入費(海自)(S47)	6,273 (6,900)	7,371 (15,294)	7,031 (6,399)	6,095	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦船用品、航空用品、修理保管用備品、参考器材等を整備し、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0010
(3) 武器修理費(海自)(S43)	43,464 (44,432)	46,862 (153,201)	45,497 (43,057)	50,564	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得るようになるため、海上自衛隊の活動基盤となる艦艇や航空機等に搭載する武器、武器付属品、武器部品等を維持、補修、改修等を実施することにより、一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築する。	0011
(4) 諸器材等維持費(海自)(S47)	19,553 (18,771)	29,848 (38,918)	27,634 (25,914)	22,835	1	海上自衛隊における補給処、造船所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦艇の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図る。	0012
(5) 武器車両等の整備維持(S30)	6 (7)	6 (6)	7 (7)	6	1	防衛大学の円滑な校務遂行のため、人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持を目的とする。また、将来幹部自衛官(3等陸尉、3等海尉、3等空尉以上の自衛官)となるべき防衛大学の学生の訓練で使用する武器(小銃等)を手入れするために必要な消耗品を取得することで、訓練の安全性及び円滑性を確保する。	0013

(6)	新規車両購入(H18)	1 (0)	61 (30)	53 (52)	29	1	部隊等の新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等において新規に必要な車両を取得し、部隊等の即応性及び機動性を確保し任務遂行能力を向上させる。	0014
(7)	甲類(戦車)(H2)	4,105 (4,089)	11,173 (11,016)	8,279 (7,332)	7,087	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類装備品(戦車)を整備する。	0015
(8)	甲類(火砲)(S62)	0 (0)	6,088 (6,043)	7,754 (6,543)	6,465	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(本格的な侵略事態、島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃等)への即応・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、甲類(火砲)を整備する。	0016
(9)	乙類(化学器材)(H17)	1,354 (1,223)	2,879 (2,801)	2,572 (2,552)	1,339	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性や実効的対処能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、装備品として乙類(化学器材)を整備する。	0017
(10)	乙類(通信器材)(S55)	7,001 (10,793)	30,856 (32,638)	16,221 (16,150)	8,931	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(通信器材)を整備する。	0018
(11)	乙類(施設器材)(H17)	8,797 (13,191)	4,687 (4,409)	2,518 (2,453)	1,709	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保するため、乙類装備品(施設器材)を整備する。	0019
(12)	諸器材購入費等(統幕)(H18)	4 (2)	99 (91)	12 (11)	71	1	業務車両を適切に修理、点検するとともに、所要の付属品を取得することにより、統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な可動車両の維持を図る。	0020
(13)	基地通信備品の損耗更新(S55)	162 (264)	77 (71)	72 (58)	0	1	陸海空自衛隊を相互につなぐ固定通信設備で使用している陸上自衛隊の基地通信備品の著しい老朽化により、通信運用に支障をきたし、又はきたす恐れのあるものを更新することにより、陸海空自衛隊間における通信の確実な維持・運営を図る。	0021
(14)	通信機器購入費(海自)(不明)	30,658 (25,583)	31,236 (47,388)	39,422 (49,008)	42,263	1	平素からの情報収集・警戒監視、対潜戦などの各種作戦の効果的な遂行による周辺海域の防衛や海上交通の安全確保等を実施し得ようとするため、海上自衛隊の活動基盤となる通信機器等を整備し、一層の能力を発揮し得よう必要な態勢を維持・構築する。	0022
(15)	中央指揮システムの個別維持(中央システム)(H13)	2,848 (2,841)	3,345 (3,345)	2,547 (2,437)	3,523	2	本事業は、陸・海・空幕等と接続した統合システムである中央指揮システムを整備し、自衛隊の行動等に関する指揮監督を補佐する機能及び統合運用に係る機能(中央システム)の維持を目的としている。	0023
(16)	中央指揮システムの個別維持(専用通信)(H12)	808 (797)	963 (1,376)	1,790 (1,569)	1,627	1	防衛大臣、主要補佐者及び関係幕僚が中央指揮所内、関係府省庁及び大臣直轄部隊等に対し、秘匿された電話及びファクシミリにより命令、指示等の伝達及び連絡調整等を行う中央指揮システムの専用通信を常時運用可能な状態に維持するものである。	0024
(17)	通信維持費(統幕)(H18)	7,399 (6,352)	9,357 (8,941)	8,084 (7,005)	16,257	1	防衛省・自衛隊におけるコンピュータシステムによる情報共有の促進及び各種活動を円滑に実施するために必要な通信機材等を維持・管理するもの。	0025
(18)	中央指揮所の施設整備の維持(H12)	116 (107)	171 (151)	158 (174)	156	1	自衛隊指揮通信システム隊が管理する中央指揮所の指揮所機能を継続するため、各施設設備の保守役務等を実施する。	0026
(19)	諸器材等維持費(統幕)(H18)	10 (6)	39 (28)	14 (4)	422	1	統合幕僚監部の各種備品を良好な状態に維持し、緊急事態発生時の即応体制及び教育訓練等の活動体制を確保する。	0027
(20)	車両の維持整備(H18)	6 (6)	7 (7)	7 (7)	6	1	情報本部の円滑な情報収集体制を確立するため、保有する車両の定期点検及び整備を実施する。	0028
(21)	火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備)(H17)	10,491 (10,697)	13,669 (13,900)	15,512 (16,836)	8,688	1	甲類装備品の火器・装軌車等について、陸上自衛隊の補給処の技術的な整備能力を超える整備所要に対して、外注整備を実施することにより、その機能回復を通じて部隊の戦闘力維持を図るもの。	0029
(22)	火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費)(H17)	8,066 (6,437)	9,240 (8,792)	13,790 (14,370)	9,481	1	火器・装軌車等について必要な維持整備を実施し、装備品の即応態勢の確立に努めるもの。	0030
(23)	火器・装軌車等の改善・改造(H17)	1,861 (1,849)	3,030 (1,821)	1,354 (1,418)	1,036	1	火器・装軌車等を改善・改造し、安全性、信頼性及び操作性の向上を図る。	0031
(24)	指揮所の近代化(ハードウェアの整備)(H5)	7,094 (6,977)	9,133 (8,557)	11,951 (11,636)	10,257	1	指揮統制における情報の伝達・処理の正確性、迅速性及び効率性を向上させ、各級指揮官の迅速・的確な指揮統制に資するため、クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムの指揮所の近代化を図るものである。	0032
(25)	通信機器の修理等(H11)	2,813 (3,056)	3,278 (3,272)	9,947 (9,697)	8,796	1	陸上自衛隊の通信電子器材の維持・運営に必要な修理等を行い、継続的な基地通信を確保するとともに、任務遂行に備え野外通信機器の可動率を維持する。	0033
(26)	装軌車両の修理費の取得(H12)	3,927 (3,675)	3,050 (2,948)	3,675 (3,417)	3,142	1	部隊の戦力発揮、災害派遣等において、部隊の移動・物品の輸送のため装軌車両は必要不可欠なものであり、これを常に良好な状態に維持するとともに、故障した場合においては速やかに復旧することにより、部隊の即応性を維持する。	0034
(27)	車両等の処分(H19)	39 (26)	0 (0)	3 (3)	0	1	使用済の不用タイヤ等を産業廃棄物として適正に処分して各部隊等の整齊円滑な隊務運営と環境保全に寄与する。	0035

(28)	自動車リサイクル法関連経費(H17)	21 (12)	17 (14)	17 (14)	13	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0036
(29)	装輪車両の外注整備(H5)	19 (19)	10 (10)	6 (6)	22	1	整備部隊が近傍に所在しない一部の部隊の民間型車両について、定期整備及び故障整備を部外の民間車両整備業者に整備を委託することにより、迅速かつ効率的に車両を良好な状態に保つとともに、整備に係る隊力を軽減して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0037
(30)	燃料タンク車の水圧試験(H5)	6 (4)	8 (7)	2 (2)	7	1	「消防法及び危険物の規制に関する規則」に基づき、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示」により燃料タンク車(各車種)の定期点検を受検して同規則等に適合させ、車両及び航空機の給油能力を維持して各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図る。	0038
(31)	化学器材の修理(H17)	590 (573)	857 (738)	734 (713)	653	1	化学器材の維持に必要な部品及び役務等取得し、器材の可動状態の維持を図り、NBC事態に対する即応性発揮の基盤を確立する。	0039
(32)	廃弾等の外注処分(H9)	647 (641)	203 (201)	206 (206)	65	1	わが国の平和と国民生活の安心・安全を確保するため、陸上自衛隊は弾薬を適切に保有しておく必要がある。その上で、装備品の退役に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)や、経年劣化により安全管理上使用できなくなった弾薬(不良弾)等については、今後使用することがないため処分する。	0040
(33)	通信衛星の中継機能の借上(三幕共同)(H2)	802 (802)	592 (592)	569 (569)	385	1	陸海空自衛隊の各ビークル(艦艇・航空機等)は、作戦海域・空域等を行動しつつ、各ビークル間あるいは陸上の上級司令部と連携して作戦を実施するため、Xバンド衛星通信を使用し、シームレスに接続する安定性の高い通信を実現する。	0041
(34)	Kuバンド衛星通信用経費(H18)	1,769 (1,769)	4 (4)	0 (0)	0	1	海上自衛隊の主要艦艇は、洋上を行動しつつ陸上の上級司令部等と連携し作戦を実施するため、洋上と陸上をシームレスに接続する高速大容量ネットワークへの接続が不可欠であるため、Kuバンド衛星通信を使用し、陸上のDII(防衛情報通信基盤)に接続するとともに、洋上においても高速大容量の通信基盤を構築する。	0042
(35)	通信維持費(海自)(S30)	38,574 (34,803)	49,427 (49,369)	39,608 (36,543)	37,229	1	海上自衛隊の任務を遂行するために必要な通信電子機器等の各種システムを良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施するために、通信電子機器等の部品、消耗品等の購入等を実施する。	0043
(36)	車両維持経費(S29)	259 (255)	244 (234)	285 (281)	284	1	海上自衛隊の保有する車両の維持修理を行い、部隊の円滑な部隊運用に資する態勢を確立する。	0044
(37)	燃料給油車タンクの定期検査経費(S51)	7 (5)	3 (3)	0 (0)	2	1	海上自衛隊の航空部隊の任務を円滑に実施するため、保有する燃料給油車のタンクの定期検査を実施する。	0045
(38)	ガスタービン機関組部品のオーバーホール(H5)	1,652 (1,997)	2,232 (2,206)	2,654 (1,678)	3,425	1	ガスタービン機関組部品は、主機であるガスタービン機間の重要な構成要素の一つであり、ガスタービンの型によって多くの種類がある。この組部品は規定の累計運転時間に達すると能力が低下するため、各組部品毎にオーバーホールを実施することで新たに組部品を調達することなく、再使用することが可能である。これにより、艦艇の可動率の確保に寄与する。	0046
(39)	車両一般整備費(H17)	1,939 (1,909)	2,315 (2,194)	2,098 (2,048)	2,008	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する車両や同車両搭載装置等を適正に維持する。	0047
(40)	自動車再資源化等預託金(H17)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1	1	使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理する。	0048
(41)	施設車両整備費(H17)	325 (310)	298 (288)	496 (491)	298	1	航空自衛隊の任務を支障なく遂行するため、保有する除雪車や工事用車両等を適正に維持する	0049
(42)	訓練演習支援機能の整備(H22)	203 (202)	192 (146)	1,245 (72)	328	1	統合訓練(指揮所演習)を実施するために必要な訓練演習支援機能のうち、主としてハードウェアを維持整備する。	0050
(43)	情報業務用車両の取得(H24)	22 (24)	16 (13)	9 (7)	12	1	情報業務車両を取得し、通信所の管理業務等に必要な運行所要を充足し、情報業務の円滑な実施を図る。	0051
(44)	通信機器購入費(統幕)(H26)	41 (20)	100 (53)	39 (33)	217	1	防衛大臣及び主要補佐者等による適時適切な命令指示の伝達及び連絡調整の手段である通信機能を確保するとともに、各種事態発生時において、統合幕僚監部、部隊間の通信体制を維持整備する。	0052
(45)	防衛情報通信基盤(DII)の整備(H13)	25,436 (21,440)	37,754 (28,980)	37,356 (29,627)	33,696	1	本事業は、全自衛隊の共通ネットワークとして、マイクロ回線・部外回線・衛星回線を利用してデータ通信網と音声通信網から構成される防衛情報通信基盤(DII)を整備し、各自衛隊を横断した全体としてのネットワーク化、異なる機関間・システム間における情報の共有を図るためのネットワークを提供するものである。	0053
(46)	通信維持費(空自)(S37)	43,609 (38,240)	58,278 (57,115)	47,146 (36,312)	46,396	1	航空自衛隊の任務を遂行するために必要な態勢を維持するため、通信機器等を適切に維持する。	0054
(47)	施設機械の修理(H17)	1,840 (1,135)	1,439 (1,406)	2,159 (2,130)	1,910	1	施設器材の可動率を維持するためには、予防整備及び故障整備を行い、これらに必要な部品等及び役務を確保する必要がある。また、器材を必要の都度、適宜整備することにより器材寿命の延長を図り、部隊の即応性発揮を図るもの。	0055
(48)	車両用付属品の取得(H12)	1,285 (1,326)	1,622 (1,607)	1,055 (1,104)	931	1	装輪車両の維持に必要な車両用付属品を取得し、装輪車両の高可動率の維持及び運行時の安全を確保することにより、各種事態への即応性・実効的対処能力を維持する。	0056

(49)	航空車両更新分(S29)	0 (0)	0 (0)	502 (502)	0	1	航空部隊の任務遂行のために必要な車両を老朽更新及び換装更新する。	0057
(50)	通信機器購入費(陸自)(S29)	5,295 (5,231)	5,370 (5,181)	5,026 (5,622)	4,328	1	陸上自衛隊における指揮・通信の骨幹である駐屯地及び駐屯地間を結ぶ通信系を構成し、活動基盤である駐屯地内で使用する業務用電算機及び音声通信機器等を購入して、不測事態発生時の迅速な情報収集や広域にわたる情報共有の基盤を構成するとともに、各種事態における活動基盤に必要な通信及びネットワークの基盤を構成する。	0058
(51)	諸器材等維持費(陸自)(S29)	7,463 (6,876)	5,533 (5,159)	4,934 (4,878)	4,055	1	各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)に即応することを求められる陸上自衛隊の任務達成及びその活動に必要な維持経費を取得し、装備品の高可動率の維持及び安全を確保することにより即応性を維持する。	0059
(52)	諸器材購入費(陸自)(S29)	5,309 (5,259)	7,962 (6,498)	7,222 (6,529)	6,555	1	厳しさを増す安全保障環境や続発する災害の下、陸上自衛隊の活動基盤となる各種の装備品等を着実に整備し、これを活用することで、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応性・実効的対処能力の向上を図り、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0060
(53)	通信維持費(陸自)(S55)	22,332 (22,095)	26,467 (23,760)	21,784 (21,155)	15,378	1	陸上自衛隊で使用する情報、研究、システム防護、保全等各種システムの整備・維持、プログラム改修及び通信全般に係る通信機器等の購入借上等を行い、陸上自衛隊の指揮及び情報共有に必要な各種システムを維持するとともに、通信関連部品等を良好な状態に維持し、指揮・統制を適切に実施する。	0061
(54)	油購入費(S33)	126,032 (120,304)	117,660 (109,760)	84,140 (85,042)	84,493	1	周辺海空域における安全確保、各種攻撃への対応等に関して、防衛力の中核となる航空機、車両及び艦船等を運用するための燃料を確保するとともに、隊員の勤務及び生活の基盤である基地等の運営に必要な燃料を確保する。	0062
(55)	陸自電算機防護システムの整備(H16)	1,327 (1,233)	1,534 (1,435)	1,440 (1,555)	1,442	1	陸上自衛隊の情報システムで扱われる情報の全てを、盗聴、侵入、改ざん、不正アクセス等の脅威から防護するため、一元的に監視、分析、標定及び対処を行い、陸上自衛隊で使用する情報システム及び防衛に関する情報をサイバー攻撃の脅威から防護する。	0071
(56)	早期警戒機(E-2D)の取得(H27)	30,129 (31,015)	7,753 (9,562)	59,305 (59,299)	56,170	1	現有装備品(E-767及びE-2C)と組み合わせ、連続空中しゅう戒能力の向上を図り、南西域をはじめとする周辺海空域の警戒監視能力を強化するため、新たな早期警戒機を取得する。	0149
(57)	滞空型無人機等の取得(省統一)(H27)	4,733 (4,641)	7,994 (7,994)	28,193 (28,204)	21,006	1	防衛計画の大綱等に基づき、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺海空域で広域において常時監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、滞空型無人機(グローバルホーク)を整備する。	0150
(58)	海上航空作戦指揮統制システムの整備(H19)	41 (29)	0 (253)	3,258 (3,258)	1,407	1	航空群司令の行う海上作戦等における支援及び関連する各種解析作業等を的確かつ効率的に行うためにシステム器材を整備する。	0151
(59)	地域通信処理システム用器材の借料(H18)	343 (346)	2,855 (2,855)	3,035 (3,035)	3,083	1	地域通信処理システムは、海上自衛隊における円滑な作戦指揮、部隊運用及び情報共有に寄与するため、各基地における高速大容量のクロス系通信基盤を提供するとともに、メール、ポータル等の各種共通サービスの提供を常時確保することを目的とする。	0152
(60)	情報支援システムの維持整備(H12)	579 (561)	660 (624)	559 (538)	0	1	情報業務に係る統合化された高度なネットワークを継続的に機能させ、情報機能の一層の強化を図るため、情報支援システムの維持整備を適切に行う。	0153
(61)	海上作戦部隊指揮統制支援システム用器材(借上)(H14)	1,473 (1,390)	1,338 (1,338)	1,940 (1,940)	1,483	1	海上作戦を的確かつ効率的に遂行するためには、作戦の立案に必要な部隊の位置や兵力などの情報を収集・分析し、その結果を司令部レベルからビークルレベルまでの各指揮官が共有するため、部隊等の位置情報、チャットといった機能を有する海上作戦部隊指揮統制支援システムを整備する。	0154
(62)	大型通信電子器材の外注整備(S55)	318 (312)	318 (328)	658 (655)	433	1	我が国の防衛力整備のため整備された乙類装備品(通信器材)が摩耗期に入ると経年変化に伴い故障が頻発する等、信頼性が低下して各種事態対応及び訓練に支障を及ぼすおそれがあることから、摩耗故障期を迎える大型通信電子器材の信頼性の維持及び向上を図るための外注整備を実施し稼働を維持することにより即応性を保持する。	0155
(63)	対潜資料隊用器材の借上げ(H3)	1,215 (1,053)	1,128 (1,109)	1,401 (1,281)	1,284	1	対潜戦を効果的に実施するためには、海洋・音響データを有効に活用することが必要であり、それらのデータ分析態勢を整備し、システムを継続的に運用することで、部隊の効果的かつ継続的な対潜戦の実施に資する。	0156
(64)	地理情報システムの整備(レンタル料)(H4)	525 (525)	1,025 (1,013)	534 (532)	565	1	陸上自衛隊の各種活動に必要な地図等(各種装備品、システム等に組み込むための電子地図を含む。)を作成する地理情報システムを整備し、陸上自衛隊の任務遂行に資する。	0157
(65)	国外FAXニュース等の取得(5機関共同)(H24)	111 (96)	149 (96)	114 (97)	114	2	近年の情報通信技術の発達により、アクセス可能な情報の「量」が飛躍的に増大するに伴い、情報の効率的かつ効果的な入手・選別が喫緊の課題となっているところ、本事業をもって情報の効率的かつ効果的な入手・選別・翻訳を実現することにより、職員のマンパワーを情報の分析・評価に振り向けることを可能とし、情報業務全体のパフォーマンスを向上させるものである。	0271
(66)	防衛駐在官等支援経費(H26)	28 (23)	32 (30)	32 (22)	32	2	我が国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因が存在し、その一部は顕在化・先鋭化・深刻化している中で、防衛省・自衛隊における情報収集機能を強化することが必要とされているところ、防衛駐在官等が収集する人的情報の重要性が高まっている。このため、防衛駐在官の情報収集・分析や交渉のための能力をより一層向上を図るため、防衛駐在官候補者に対する教育をはじめとする防衛駐在官の活動を支援する体制を拡充させることを目的とする。 また、中期防衛力整備計画で、「防衛駐在官制度の強化」とされている。	0272
(67)	ヘリコプター映像伝送装置の整備等(H7)	157 (241)	460 (592)	116 (114)	18	1	大規模震災及び事態発生時に現地の映像を継続的に官邸及び省内等に伝送し、迅速かつ的確な状況判断に資するため、映像撮影ヘリコプターから各通信施設及び主要司令部の間に映像、音声、位置情報等の伝送路を確保し、各種事態における映像情報収集能力の向上を行う。	0273
施策の予算額・執行額		562,754 (516,237)	664,685 (736,915)	598,202 (577,091)	556,130		施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-2-1(6)情報機能の強化	

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、中間公表段階のものである。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省03-⑨)

施策名		情報機能の強化	
測定指標	目標	施策の進捗状況	
①各種情報に関する情報収集施設等の維持・整備			
関連装備品等の維持・整備(延命処置・機能向上を含む)			
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 ●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機の取得経費(約1,940億円)を計上した。 	
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 	
②情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化			
防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報収集機能の強化等			
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、兼轄によりブルネイ及びEU日本政府代表部に活動範囲を拡大するなど防衛駐在官制度の充実を実施した。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 	
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、兼轄によりセーシェル及びトンガに活動範囲を拡大するなど防衛駐在官制度の充実を実施した。 ●アジア地域、欧州地域等に派遣されている防衛駐在官と防衛省等でテレビ会議を実施し、様々な意見交換を行った。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 ●防衛駐在官をニュージーランド、スペインに新規派遣、イスラエルに追加派遣することを令和3年度予算に計上した。 	
能力の高い分析官の確保や教育課程の強化等による情報収集・分析に携わる要員の確保・育成			
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進め、能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び人事構成の検討を実施した。 	
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進め、能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び人事構成の検討を実施した。 	
③情報管理の徹底			
秘密のみならず、対外的に公表されるべきでない情報も含め、各レベルの情報の管理について、具体的な管理要領の見直しも含め、その徹底を図る			
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、通達の一部を改正し、管理要領をより明確化した。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 ●部隊を巡回し、特定秘密制度等を特定秘密管理者補や特定秘密取扱者などを対象に教育を実施する等、当該制度の保護に関する周知・徹底を図った。 	
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、管理要領をより明確化し、周知徹底を図った。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 	
担当部局名	防衛政策局、防衛装備庁		政策評価実施時期 令和4年8月